

令和2年度

事業概要

企画調整局

目 次

I	企画調整局の概要	1
II	組織と事務分掌	2
III	令和2年度 主要事業	4

I 企画調整局の概要

1. 局長 谷口 真澄
2. 局の職員数 246人（令和2年4月1日現在）
3. 令和2年度予算の概要

(1) 一般会計 予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
款	金額	款	金額
17 使用料及手数料	9,351	2 総務費	10,046,109
18 国庫支出金	1,013,788	3 市民費	1,099,540
19 県支出金	1,364,202	6 環境費	84,350
20 財産収入	226,321	7 商工費	1,243,350
21 寄附金	223,078	13 教育費	1,257,906
22 繰入金	659,612		
24 諸収入	237,392		
25 市債	1,116,000		
歳入合計	4,849,744	歳出合計	13,731,255

企画課

<企画第1係>

- (1)局及び課の庶務並びに局内の事務の連絡、調整及び改善に関すること（医療・新産業本部新産業部企業立地課推進係の所管に属するものを除く。）。
- (2)局の職員の安全衛生に関すること。
- (3)東京事務所との連絡及び調整に関すること。
- (4)局の予算の経理に関すること（所管部門は、企画調整局長が定める。）。
- (5)神戸市企画調整局指定管理者選定評価委員会に関すること。
- (6)公立大学法人神戸市外国語大学評価委員会その他公立大学法人神戸市外国語大学に関すること。
- (7)神戸市男女共同参画センターとの連絡及び調整に関すること。

<企画第2係>

- (1)政策の推進に関すること。
- (2)市政の基本的施策の立案に関すること。
- (3)局の予算の経理に関すること（所管部門は、企画調整局長が定める。）。
- (4)特命による重要事項の推進に関すること。

<外郭団体調整係>

- (1)外郭団体の事業調整に関すること。

<大都市連携係>

- (1)国の行政機関その他関係機関との協議、連絡及び調整に関すること。
- (2)大都市制度に関すること。
- (3)他の地方公共団体との連携及び協力に関すること。
- (4)市の区域の基本的事項に関すること。
- (5)関西広域連合に関すること。
- (6)関西国際空港に係る調整に関すること。
- (7)局の予算の経理に関すること（所管部門は、企画調整局長が定める。）。
- (8)公益財団法人阪神・淡路大震災復興基金に関すること。

<政策調査係>

- (1)市政の基本的施策及び新規施策の調査及び研究に関すること。
- (2)総合基本計画及び中期計画に関すること。
- (3)地方創生に係る総合調整に関すること。
- (4)国勢調査その他法令による統計調査（保健衛生及び港湾に関するものを除く。）に関すること。
- (5)各種の統計資料の整備及び編集、統計調査結果の総合的分析並びに人口推計等に関すること。
- (6)各種統計データの利活用による効果的な政策・施策立案の推進に関すること。
- (7)特命による重要事項の調査及び研究に関すること。
- (8)特命による重要事項の計画（未来都市政策課の所管に属するものを除く。）に関すること。

<男女共同参画センター>（3）

- (1)男女共同参画計画に係る計画の推進に関すること。
- (2)男女共同参画に係る啓発に関すること。
- (3)男女共同参画に係る施策の立案並びに連絡及び調整に関すること。
- (4)男女共同参画を推進するための調査及び研究に関すること。
- (5)婦人大学に関すること。
- (6)神戸市立男女共同参画計画審議会に関すること。
- (7)男女共同参画苦情処理委員に関すること。
- (8)神戸市男女いきいき事業所表彰選考委員会に関すること。
- (9)男女共同参画センターの管理及び運営に関すること。

教育行政支援課

- (1)課の庶務に関すること。
- (2)地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3に規定する大綱に関すること。
- (3)地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に規定する総合教育会議に関すること。
- (4)特命による教育行政の支援に関すること。

未来都市政策課

- (1)課の庶務に関すること。
- (2)長期にわたる政策の立案及び調整に関すること。
- (3)総合基本計画及び中期計画に関すること（企画課の所管に属するものを除く。）。
- (4)地域活性化施策の立案及びこれに伴う調整に関すること。
- (5)広域圏計画に係る調整に関すること。
- (6)都心・ウォーターフロント（おおむね三宮駅、元町駅、神戸駅、東部新都心地区、ハーバーランド地区及び水際線で囲まれた区域をいう。以下同じ。）の活性化に関すること（都市局景観政策課の所管に属するものを除く。）。
- (7)国際技術支援に関する連絡及び調整に関すること。
- (8)特命による重要事項の計画に関すること（企画課の所管に属するものを除く。）。
- (9)市街地西部地域活性化施策の調整に関すること。
- (10)神戸市土地利用審査会に関すること。

交通政策課

<交通政策係>

- (1)課の庶務に関すること。
- (2)新たな交通手段を含めた、市全体の新たな交通政策の検討に関すること。

エネルギー政策課

- (1)課の庶務に関すること。
- (2)新エネルギー及び省エネルギーに関する施策の企画及び推進に関すること。

つなぐラボ

- (1)ラボの庶務に関すること。
- (2)政策課題の抽出及び解決に向けた庁内外の連携及び調整に関すること。
- (3)新たな分野における事業化の検討及び検証に関すること。
- (4)大学等及び民間事業者との連携に関する企画、立案及び調整に関すること。
- (5)震災復興に係る調査及び調整に関すること。
- (6)創造都市の推進に関すること。
- (7)デザイン・クリエイティブセンター神戸に関すること（経済観光局経済政策課就労促進係の所管に属するものを除く。）。
- (8)協働と参画のまちづくりの推進に関すること。
- (9)地域活動推進の仕組みづくり及び調整に関すること。
- (10)区のまちづくりの支援及び調整に関すること。
- (11)地域住民の自治組織等の活動の支援に関すること。
- (12)市民の活動の調査及び研究に関すること。
- (13)地域の集会所に対する助成等に関すること。
- (14)神戸市市民活動補償制度に関すること。
- (15)地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2に規定する地縁による団体に関すること。
- (16)認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関すること。
- (17)社会貢献活動の支援に関すること。
- (18)NPO法人の認証・認定に関すること。
- (19)美しいまち推進に係る連絡及び調整に関すること。
- (20)協働と参画のプラットフォームに関すること。

- (21) 神戸市立ふたば学舎に関すること。
- (22) 神戸市地域活動推進委員会に関すること。
- (23) 地域コミュニティ施策の推進に係る総合的な調整に関すること。
- (24) ふれあいのまちづくりに関すること（区役所総務部まちづくり課及び北神区役所まちづくり課の所管に属するものを除く。）。
- (25) 神戸市立丸山コミュニティ・センターに関すること。

- 東京事務所（２）**
- (1) 国会、各省庁その他関係機関との連絡に関すること。
 - (2) 市政に関係のある情報の収集及び発信並びに資料の収集に関すること。
 - (3) 市政、観光等の紹介に関すること。
 - (4) 前３号に掲げるもののほか、特命事項に関すること。
 - (5) 前各号に附随する事務に関すること。

- 情報化戦略部**
- (1) 部の庶務に関すること。
 - (2) 情報化施策の総合的な企画、調整及び推進に関すること。
 - (3) 情報化に関する計画の推進に関すること。
 - (4) 情報システムの計画、開発、運用及び保守（他の所管に属するものを除く。）並びに関係部局との調整に関すること。
 - (5) 情報システムの監理及び改善指導に関すること。
 - (6) 電子計算機及び情報通信ネットワーク等の管理及び運用に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
 - (7) 情報セキュリティ対策の総括的な推進、指導及び調整に関すること。
 - (8) 社会保障・税番号制度に関すること（行財政局住民課の所管に属するものを除く。）。
 - (9) ICT を活用した業務改革、働き方改革の推進に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

医療・新産業本部

新産業部

企業立地課

- <推進係>
- (1) 本部、部及び課の庶務並びに本部内の事務の連絡、調整及び改善に関すること（企画課の所管に属するものを除く。）。
 - (2) 企業立地に係る調査及び研究に関すること。
 - (3) 神戸市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例に関すること。
 - (4) 外国企業及び外資系企業の誘致に関すること。
 - (5) 対内投資の促進に関すること。

- <企業誘致係>
- (1) 企業の誘致に関すること（推進係及び医療産業都市部誘致課の所管に属するものを除く。）。
 - (2) 企業の誘致に係る総合調整に関すること。

新産業課

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 新産業の育成に関すること。
- (3) 海外拠点を活用した経済交流に関すること。

医療産業都市部

調査課

- (1) 部及び部内の各課の庶務並びに部内の事務の連絡、調整及び改善に関すること。
- (2) 神戸医療産業都市の推進に関すること（推進課、誘致課及び健康局地域医療課地域医療係の所管に属するものを除く。）。
- (3) 世界保健機関健康開発総合研究センターとの連携に関する

- こと。
- (4) 神戸臨床研究情報センターに関すること。
- (5) 公益財団法人神戸医療産業都市推進機構に関すること。
- (6) 神戸都市振興サービス株式会社に関すること。

推進課

- (1) 神戸医療産業都市の推進に関すること（調査課、誘致課及び健康局地域医療課地域医療係の所管に属するものを除く。）。
- (2) 国立研究開発法人理化学研究所との連絡及び調整に関すること。
- (3) スーパーコンピュータを活用した研究開発を行う施設（特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成6年法律第78号）第2条第4項に規定する特定高速電子計算機施設をいう。）に関すること。
- (4) 公益財団法人計算科学振興財団に関すること。

誘致課

- (1) 神戸医療産業都市の推進（医療関連産業の集積に限る。）に関すること。
- (2) スーパーコンピュータ及び FOCUS スパコン（公益財団法人計算科学振興財団のスーパーコンピュータシステムをいう。）に係る企業、大学等の誘致に関すること。

Ⅲ 令和2年度主要事業の概要

1. 見違えるようなまちづくり

(1) 駅周辺のリノベーション（未来都市政策課）

「駅」は、その地域の佇まいや雰囲気印象付ける「顔」となる重要な空間です。見違えるようなリノベーションを施し、心おどる駅前空間の実現に向け、今後も関係局と連携して進めていきます。

①名谷駅前

躍動する多世代共生のまちをめざすため、名谷駅前において地域主体のエリアマネジメントの仕組みづくりを進めるとともに、住み替え促進を検討します。

また、“神戸名谷ワークラボ Aozora”に続く、職住近接の働く場の創出に向けた検討を行います。



②垂水駅前

移転新築される垂水体育館への安全・安心でわかりやすいアクセス検討を行います。

③谷上駅前

谷上駅への新たなバス路線を設けることによる交通需要の動向を考慮しながら、円滑な交通処理を行うため機能性の高いロータリー整備を関係局と連携して検討します。また、歩行者動線を安全に確保し、利用者が待ち時間を快適に過ごせる空間を創出できるよう駅前空間の将来形についても検討します。

④駅前空間向上のための美装化・賑わいの創出

令和元年度までに行った「利用者視点に立った駅前空間の点検調査」や「駅前空間利活用検討」を基に、最寄り駅をリノベーションしてその街の暮らしを楽しくする「モヨリノ」などを実施し、駅前空間の賑わい創出をはかります。また、専門家による駅前整備のデザインアドバイザーの体制を整えるとともに、広報の充実をはかります。

⑤HAT 神戸

新たなシンボルアートを設置するとともに、イベント等を合わせて実施し、兵庫県立美術館を核としたミュージアムロードの流れをなぎさ公園まで展開します。

⑥地下鉄海岸線沿線の活性化

中央卸売市場本場跡地について、海岸線の利用促進やまちの賑わいの観点から効果的な活用方針を調査・検討するほか、交通局との連携による「地下鉄海岸線中学生以下無料化社会実験」を引き続き実施します。

また、アーティスト・クリエイター等への補助、プロモーションWEBサイト「シタマチコウベ」を基盤とした地域の魅力発信等に取り組むとともに、兵庫運河における夜間景観の形成やイベントの開催、「県立兵庫津ミュージアム（仮称）」の開館にあわせた運河沿いプロムナードの延伸等によって、さらなる賑わいの創出をはかります。

2. 都市戦略の検討

(1) 神戸創生戦略・神戸 2025 ビジョンの策定（企画課）

「神戸 2020 ビジョン」の後継計画である「神戸 2025 ビジョン」（2021～2025 年）を策定します。

策定にあたっては引き続き人口減少の克服と地方創生が重要な要素と考えられることから、次期ビジョンと神戸創生戦略を一本化し、よりわかりやすい計画とします。

(2) データに基づく政策立案（企画課）

各種基幹統計調査を実施するとともに、各種統計資料の収集・整理・分析を行い、基礎データの充実をはかります。

また、地理情報システム（GIS）上に、公共施設や人口統計、地域でのイベントなど市が保有する情報を集約して、地図上に表示することにより、様々な行政データを市民にわかりやすく提供します。さらに、庁内データ利活用連携基盤の検討を行い、客観的データに基づく政策立案（EBPM, エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）を推進します。

(3) 都市戦略研究の推進（企画課）

都市戦略の研究機能として課題に即応した調査・研究を行うことで迅速な政策形成につなげるとともに、職員提案の施策化や職員の研究発表の場作りに取り組むことで職員の政策形成能力の向上をはかります。

(4) 広域行政・広域連携の推進（企画課）

国や県からの事務移譲を適切に進めるとともに、「特別自治市」制度の法制化等に向け、指定都市市長会を通じた全国の指定都市との連携を深めます。

また、近隣市町をはじめとした都市間連携により、市域を越えた豊かで利便性の高い広域生活圏の構築を進めるほか、関西広域連合において府県域を越えた広域的な行政課題に取り組むことにより、関西全体の活性化をはかります。

(5) 新たな交通政策の検討（交通政策課）

①きめ細やかで持続可能な交通環境の形成

人口減少・少子高齢化の進展など日々変容し続ける社会に柔軟に対応する移動環境の構築をはかるため、ビッグデータを用いて移動需要を把握するとともに、移動需要に応じた適切なバス路線を設定していくための「市バス配置基準」を策定し、市民の足の中核を担う路線バスと、より小規模な移動手段とのベストミックスをはかることにより、これまで以上にきめ細やかで持続可能な交通環境の形成をめざします。

また、自動運転をはじめとする新たなモビリティサービスの導入の実現に向けた地域や事業者に対する支援を行います。

②北神急行線支援スキームの構築

市営化後もこれまでと同水準の県市の支援を行うため、資本費負担軽減に向けた県からの支援（令和2～5年度、各5億円）を都市整備等基金に積立て、各年度に所要額を取崩します。

(6) エネルギー政策の推進（エネルギー政策課）

①低炭素都市をめざしたエネルギー政策の推進

水素スマートシティ神戸構想を推進するため、地元企業等が実施する先駆的な実証事業への支援を行うとともに、新たな水素ステーションの誘致検討や産学官からなる懇話会からの提案を実装化するなど、水素の利活用拡大に取り組みます。

また、低炭素な都市づくりに向け新たな再生可能エネルギーの導入の可能性を調査するとともに、市民理解を深めるため、エネルギー政策の普及啓発に取り組みます。

②海洋産業振興策の検討・推進

海洋産業の振興に向けて、幅広い分野における企業・学識者・関係機関を交えた検討を行い、ロードマップを作成します。

また、大学や研究機関等と連携して、地元中小企業への技術開発支援を行うとともに、海洋人材育成協議会、スコットランド・サマープログラムなどを通じた海洋産業の人材育成・普及啓発を実施します。

(7)「港都 神戸」グランドデザインの推進（未来都市政策課）

神戸の都心の未来の姿〔将来ビジョン〕や三宮周辺地区の『再整備基本構想』、神戸港将来構想などに関する取り組みを考慮しながら、「港都 神戸」グランドデザインの概ね10年以内の将来像を示す取り組みを進めます。

(8) 都市インフラの海外技術支援（未来都市政策課）

都市開発や水インフラに関する海外向けの技術支援を推進するため、「神戸市国際技術支援本部」において、関係局との連携のもと、海外からの研修・視察等の受け入れの調整や市内企業の海外支援などに取り組みます。

3. 都市魅力の創造・発信

(1) 都市プロモーションの推進（つなぐラボ, 東京事務所）

東京圏の移住希望者が多く訪れる「ふるさと回帰支援センター」内に神戸市の相談ブースを設置し、専属の相談員を配置することで、様々な分野の問い合わせにワンストップで対応し、神戸への移住を促進します。



また、テーマ別のPRイベントの実施や新たな情報発信ツールの開発、神戸ゆかりの学校同窓会への出席などを通じ、東京での神戸の情報発信を強化するとともにネットワークづくりに継続して取り組みます。

さらに、企業と人材とを結ぶ事業者との連携により首都圏人材と市内企業のマッチングを推進するとともに、魅力的な市内企業のPRを行うことで、神戸で働くことのブランディングを進め、関係人口の創出をはかるとともに神戸への移住を促進します。

「神戸版地域おこし協力隊」を継続して実施するとともに、東京圏から神戸市内に移住し、中小企業へ就職または起業した人に対して移住支援金を支給します。

加えて、不動産関連事業者と連携した転居検討者に対する集中的なプロモーション、神戸のくらしの魅力を伝えるWEBサイトやSNSの活用、移住セミナーや移住相談会などを実施し、さらなる移住の促進をはかります。

(2) 神戸市外国語大学のブランド強化（企画課）

模擬国連活動の推進等に取り組む「神戸国際教育センター（仮称）」の設立や将来中国語通訳として活躍できる人材を育成するカリキュラムの検討など、魅力向上に向けた取り組みを支援します。

また、令和2年4月から文科省が実施する高等教育の修学支援新制度に則り、一定の所得水準の学生を対象に入学金・授業料を減免するとともに、全国から優秀な学生を獲得するため、国の上限額を超えた独自減免を行います。



(3) 「Be Smart KOBE」の推進（つなぐラボ）

先進的な技術を活用して、人間中心の目線で社会課題を解決する「Human×Smart」なまちを実現することを目標に、市内で技術実証・実装に取り組む事業者を公募し、支援を行います。また、多様なニーズに対応するより高度なサービスの創出に向け、幅広い分野のビッグデータを多様な主体が活用できるよう、分野間のデータを連携する基盤の構築にかかる調査・検討を実施します。

(4) クロスメディアイベント「078 KOBE」の開催支援（つなぐラボ）

神戸は様々な若者を受け入れるとともに、若者の活躍を支援するまちであることを市内外にPRするため、産学官連携により音楽、映画、アニメ、ファッション、IT、食、こどもなど複合的な分野横断イベント「078KOBE」の開催を引き続き支援します。



(5) 男女共同参画社会の実現（企画課）

男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む事業所等を「こうべ男女いきいき事業所」として表彰し、広く発信するほか、より一層の女性活躍推進や、働きやすい職場環境づくりに向けた啓発などを行います。

また、女性が社会のさまざまな分野の活動に参画するための学びの場として「神戸婦人大学」を運営します。

4. 産学官民との「つなぐ」の推進による協働と参画のまちづくり（つなぐラボ）

(1) 産学官民連携による横断的な政策課題の解決

複数部局にまたがる政策課題や行政だけでは解決できない課題を汲み取り、庁内の縦割り意識を排除しながら関係部局との「つなぎ」を進めます。また、課題に応じてコーディネーターを配置するとともに、市民・事業者等と連携しながら課題を解決する協働のまちづくりを推進します。

(2) 大学連携

高等教育機関と産業界，市が連携して，神戸が多く外国人留学生に選ばれ，卒業後も定着してもらい取り組みを進めます。また，社会人の学び直しやキャリアブランクのある人の職場復帰などの人材育成の観点から，リカレント教育を推進します。

(3) 大学発アーバンイノベーション神戸

国内外の若い知的人材にとって魅力ある神戸をめざすため，大学若手研究者に対する研究活動経費助成制度（大学発アーバンイノベーション神戸）を新設します。

(4) 公民連携(PPP)の推進

市と事業者が対等なパートナーとして互いにメリットのある関係を築き，各々の強みを活かすことのできる効果的・効率的な公民連携を進めます。

また，民間事業者から市の行政課題の解決につながる良質な提案を募り事業化を促進することで，PPPの推進に取り組みます。

(5) 地域コミュニティ施策の推進

地域コミュニティ施策の基本指針に基づき，多様な地域特性に応じて，市民活動への支援など地域コミュニティ施策を推進します。

(6) ふれあいのまちづくり事業

地域の福祉活動や交流活動の活動拠点として，地域福祉センターの新築整備，管理運営を行うとともに，ふれあいのまちづくり協議会等が主体的に取り組む地域活動を支援します。

(7) 「KOBE 社会貢献プラットフォーム」事業

これまで取り組んできた神戸ソーシャルキャンパス，神戸ソーシャルブリッジ，協働と参画のプラットフォームの3事業を統合し，幅広い世代が社会貢献に取り組み，交流することができる拠点「KOBE 社会貢献プラットフォーム」を令和2年度より構築します。

5. 「創造都市・神戸」の推進（つなぐラボ）

(1) こどもの創造的学びの推進

こどもの創造的学びのプラットフォームを設立し，環境整備に関する指針・ロードマップを策定するとともに，多様な関係者のプラットフォームへの参画を促すため，企業等に対し，こどもの創造性の育成に資する活動への助成を行います。

また，神戸の自然や公園を活かした幼児期の自然体験活動の推進に向けて，関係者および有識者と連携し，調査・検討を行います。

(2) 「(仮称)こどものための図書館」に関する検討

建築家の安藤忠雄氏から寄贈提案があった「(仮称)こどものための図書館」について，その活用に関する検討を行います。

(3) 「デザイン都市・神戸」の推進

①「デザイン都市・神戸」の発信

ユネスコ創造都市など，様々なネットワークを活用した海外および国内都市との連携・交流事業を推進するとともに，取り組みを国内外へ発信します。また，デザインを身近に感じられるイベントや講座を開催し，デザイン性あふれる市民生活を創出します。

②KIITO(デザイン・クリエイティブセンター神戸)の運営

KIITOの運営を通じ，多様な人材の育成や市民の創造性を高めるプログラムを実施します。また，KIITO全体が一体となり，創造的活動，様々な世代・業種の交流，人材育成を担う拠点としてさらなる価値を創造するための施設改修・運営を行います。



③「+design」の庁内への浸透

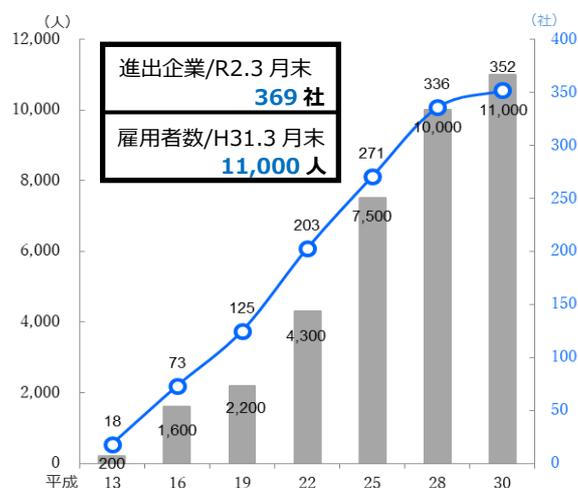
デザインの専門家である2人のクリエイティブディレクターを中心に、各局の施策・事業に「+design」の視点から総合的な助言を行い、デザインを活用した行政課題の解決に取り組みます。



6. 神戸医療産業都市の推進（医療産業都市部）

神戸医療産業都市は360を超える企業・団体が集積する国内最大級のバイオメディカルクラスターへ成長しています。

令和2年度は、産学官連携による医療機器開発支援事業、新設する「クリエイティブラボ神戸（CLIK）」における最先端医療の研究支援やライフサイエンスベンチャーのエコシステム構築などに新たに取り組めます。



(1) 神戸未来医療構想の推進（地方大学・地域産業創生交付金事業）

神戸医療産業都市において医療機器開発のエコシステムを形成するため、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター（ICCRC）に、産学官連携による実証拠点（リサーチホスピタル）を整備し、AI・5G・8K等の未来医療技術を活用した医療機器の研究開発や医工連携人材の育成を行います。

これらの取り組みにより、医療産業のさらなる発展と若者の地域就業・定着を推進することで地方創生を実現します。

(2) 神戸リサーチコンプレックス推進事業

「健康“生き活き”羅針盤リサーチコンプレックス」から生まれた「健康関数」，「市民PHR」などの研究成果を事業化に向けて発展させるとともに、ヘルスケア産業が創出されるプラットフォームを構築し、その成果を市民および広く社会に還元することをめざします。

(3) 次世代医療開発センター(仮称)の整備・運営

(公財) 神戸医療産業都市推進機構が持つ研究成果の早期社会実装に向けて、共用機器設備、動物実験施設を備えた「次世代医療開発センター(仮称)」を整備・運営し、新たな研究開発を推進します。また、引き続き推進機構と神戸市民病院機構の連携により、研究シーズを円滑に臨床研究につなぐ橋渡し機能の強化に取り組みます。

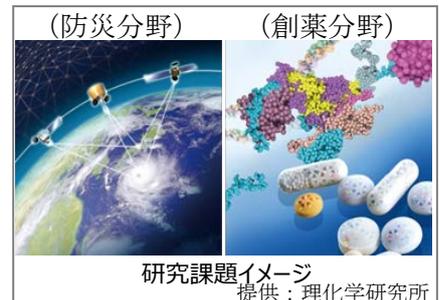
(4) ベンチャーエコシステムの構築事業

「クリエイティブラボ神戸 (CLIK)」 2階にベンチャーが活躍する拠点となるシェアラボを開設し、事業化支援を実施することにより、ベンチャーの成長と定着をはかります。また、ベンチャーに加え、オープンイノベーションを望む企業・団体等とともにエコシステムを構築します。



(5) スーパーコンピューティング拠点形成の促進

スーパーコンピュータの利活用を促進するとともに、2021年頃の運用開始をめざしている「富岳」の整備や地域に貢献する研究・人材育成事業への支援により、世界最高水準のスーパーコンピューティング拠点の形成を促進します。



(6) WHO 西太平洋事務局地域委員会関連事業

WHO 西太平洋地域に加盟する 37 の国・地域の保健大臣が一堂に会する WHO 西太平洋地域委員会が 10 月に神戸で開催されるのを機に、本市の取り組みを世界に向けて情報発信します。

(7) 「(公財)神戸医療産業都市推進機構」への支援

① 研究開発の推進

研究開発支援基金の造成を通じて、研究基盤の強化をはかるとともに、進出企業・団体間で実施される共同研究・共同事業等に対して支援を行うことにより、クラスター内の連携・融合によるイノベーションの創出を促進します。

②都市運営・広報機能の構築

・研究・操業環境の充実

都市運営委員会やメディカルクラスター連携推進委員会の開催を通じ、進出企業・団体の意見・ニーズの集約や課題解決をはかるとともに、進出企業・団体間の交流促進や操業環境向上につながる自主的な活動に対して支援を行うことで、都市環境の充実をはかります。

・神戸医療産業都市の戦略的広報

一般公開や参加体験型イベントの実施等により市民の認知度向上をはかるとともに、国内外の企業や研究者に向けた戦略的なPR活動を展開し、医療関連企業や研究者等のさらなる集積につなげます。

③国際展開の推進

海外クラスターとの人的ネットワークの形成や国際シンポジウムの開催等を推進することにより、神戸医療産業都市の国際的なプレゼンスの向上をはかるとともに、進出企業の国際展開を支援します。

④産学官医連携による事業化の推進

・産学官連携事業の促進によるオープンイノベーションの推進

神戸発の医薬品・医療機器等の開発を促進するため、高い技術やシーズを多様なニーズを有する研究機関・大学・病院との連携を強化するとともに、KBIC リエゾンオフィスや、PMDA 戦略相談連携センターを活用して事業化を支援します。

・医療機器分野開発支援

医療機器の研究開発・事業化に向けた総合的な支援体制である「医療機器等事業化促進プラットフォーム」や関連施設の運営等により、地元中小企業や医療産業都市進出企業の事業化支援に取り組みます。

・ヘルスケア分野開発支援

リサーチコンプレックス事業と連携し、休養・栄養・運動など市民の生活に近いヘルスケア分野において、企業・研究者・市民の参画により、科学的根拠に基づく効果や実用性に裏打ちされた製品・サービスの開発を促進します。

・創薬・バイオ分野開発支援

AIなどのIT技術を導入した創薬手法である、インシリコ創薬を容易に可能とするアプリケーションの開発や人材育成を支援するとともに、再生医療に関する勉強会の実施や、アカデミアと企業の共同研究を推進します。

(8) 「神戸健康・医療戦略会議」の運営

神戸医療産業都市のさらなる発展に向けた研究・事業等の方向性・戦略や、健康・医療に関する国内外の動向などについて、各界の有識者から幅広く意見を求めることを目的とした「神戸健康・医療戦略会議」を開催するとともに、会議で議論されるテーマに関する最新の知見の詳細調査を実施します。

(9) 介護・医療ロボット開発・導入促進事業

開発企業に対するワンストップの支援窓口による総合的な開発支援を展開するとともに、福祉施設との連携した取り組みや開発費の補助等により、神戸発のユーザビリティの高い介護ロボット等の開発・導入を促進します。

(10) 国際医療交流の推進

神戸医療産業都市の目的のひとつである「アジア諸国の医療水準の向上による国際貢献」を果たすため、神戸大学と連携し神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センターに設置した窓口において、海外患者の受け入れを行います。また、友好都市の中国・天津市等とのネットワークを活用しながら、神戸の医療技術を世界に向けて発信します。

(11) 医療産業都市への企業誘致の推進

国内で開催される医療関連の展示会への出展や各種セミナーの実施、企業訪問等を通じて神戸医療産業都市の魅力を発信することにより、医療関連企業の誘致を進めます。

(12) 企業誘致のための基盤整備

ベンチャーを含む様々な企業や研究機関の幅広いニーズに応える「ウェットラボ」や利用者の交流を促進するスペース「イノベーションパーク」を備えた新たなオープンイノベーション拠点「クリエイティブラボ神戸 (CLIK)」の整備を推進します。

(13) WHO 神戸センター運営支援

国際的な社会貢献をはかるため、WHO 神戸センターの運営を支援します。

(14) ふるさと納税を活用した公益法人への助成事業

ふるさと納税を活用し、神戸医療産業都市の推進に資する事業を行う公益法人を支援します。

(15) 中核施設の運営支援

日本最大級のバイオメディカルクラスターへと成長した神戸医療産業都市における中核施設の運営を支援します。

7. 新産業の育成・集積（新産業部）

ITを活用したスタートアップ（成長型起業家）は、これまでにない柔軟な発想により、未知の製品やサービスを創造し、社会全体を変えうるインパクトを持っています。スタートアップをはじめとした新産業を育成する環境を整備することにより、優れた人材が多く神戸に集まり、発展的な活動が行われ、神戸の地域社会や経済に新しい風を吹き込むイノベーション創出環境（エコシステム）を構築します。

(1) 世界的アクセラレータ等と連携した起業家育成プログラムの展開

シリコンバレーを中心に世界的に活動するアクセラレータ（スタートアップの育成支援団体）である「500 Startups」と連携し、アクセラレーションプログラムを実施します。

あわせて、兵庫県とともにファンドを創設しスタートアップへの資金提供を行うことで、成長支援を行うとともに、「500 Startups」との連携を検討し、アクセラレーションプログラム内容との充実をはかります。

また、大学生等を対象に、神戸にゆかりのある起業家等を講師とするシリーズ講座や海外派遣プログラムの実施、ふるさと納税を活用した高校生主体のプログラミング教室の開催など、将来の起業家候補の裾野拡大をめざします。さらに、市内IT企業によるインドの高度IT人材確保を支援します。

(2) 官民一体型新ビジネス創出事業（アーバンイノベーションジャパン）の実施

起業家の発掘・育成と社会課題解決を実現すべく、本市が抱える地域・行政課題に対してスタートアップと行政職員が協働で解決手法の創出・ビジネス展開をめざす「アーバンイノベーションジャパン」を実施します。神戸市だけでなく近隣自治体の課題の解決もめざすことで、参加するスタートアップにとって魅力的な環境づくりをめざします。



また、先進的な取り組みを広く発信するため、「GovTech サミット」を開催し、ふるさと納税を活用したオウンドメディアを構築します。

(3) UNOPS グローバル・イノベーションセンターの開設に向けた整備

国連プロジェクトサービス機関（UNOPS）によるSDGs上の国際的な課題の解決をめざすインキュベーション施設の整備を行います。地元起業家をはじめ首都圏や海外からのスタートアップを集積するとともに、世界規模の課題への挑戦、国連調達へのアクセスをめざせる街としてのブランド力の強化を行います。

(4) 東京におけるスタートアップ施策の情報発信

神戸が挑戦できる都市であることを認知拡散するために、先進的な発信手法を活用のもと、スタートアップ施策の情報をブランド化し、首都圏や海外からのスタートアップの集積、企業移転の促進を強化します。また、東京に「チーフ・エバンジェリスト」を引き続き配置し、首都圏に向けた情報発信や企業開拓等の創出を行います。

(5) スタートアップ企業の集積促進

神戸でのスタートアップの集積およびイノベーション創出拠点の整備を促進するために、兵庫県と協調し補助を行うとともに、本市のプログラムに参加した海外のスタートアップを対象に神戸への移住支援を行います。

(6) 知的交流拠点の整備

神戸医療産業都市への進出企業、研究機関、大学、IT関連企業や神戸の地場のものづくり企業などが交流し、イノベーションの創出や新たな連携の促進を目的とした「知的交流拠点」の整備（令和3年春開設予定）を行います。

(7) シアトル・シリコンバレー拠点を活用した経済交流

米国西海岸のIT、航空宇宙分野関連企業等との経済・人材交流を目的として設置した「神戸シアトルビジネスオフィス」において、併設する兵庫県ワシントン州事務所と連携をはかりながら、ビジネス交流を促進します。

また、令和元年5月に開設した「シリコンバレーオフィス」の体制を拡充し、米国IT企業・スタートアップの誘致活動や日本のスタートアップの米国進出支援を強化します。

8. 企業誘致等の推進（新産業部）

産業団地への企業集積が堅調に進む中、新たな補助制度などインセンティブの拡充により、外国・外資系企業を含むオフィス等への企業誘致を積極的に取り組みます。

また、成長が期待されるアフリカとの経済交流を引き続き促進します。

(1) オフィスビル建設促進制度の制定

近年、近隣都市において大型オフィスビルが相次いで建設され、業務機能の集積が進んでいます。激化する都市間競争の中で、新たな都市活力や雇用の場を創出し、市内経済の活性化をはかるため、オフィスビル供給のインセンティブとして「神戸市企業立地等の促進のための支援措置に関する条例」を制定し、さらなる企業誘致に取り組みます。

(2) 都心エリア等への企業誘致の強化

不動産事業者等と連携しながら、都心エリアにおける最新の市況を把握し、情報収集・発信に取り組むとともに、オフィス等賃料補助の要件緩和をはかるなど、制度を拡充し積極的に企業誘致を推進します。

(3) 企業誘致の推進

民間ノウハウを活用した情報収集や情報発信に努め、引き続き産業団地への税軽減などのインセンティブを活用するとともに、関係機関との連携をはかり、成長が期待できる戦略産業等の誘致を進めます。

(4) 外国・外資系企業の誘致

医療、IoT、AI、スマートエネルギーなどの成長分野で世界をリードする技術革新が進む欧州企業を本格的に誘致するため、欧州にセールスエージェントを新たに配置するほか、JETRO（日本貿易振興機構）等と連携した海外での投資誘致セミナーなどを通じて、外国・外資系企業の誘致に取り組みます。

(5) アフリカとの連携・交流事業

アフリカ地域において、市内企業の新たなビジネス機会を創出するため、国内でのビジネスセミナー等を開催するとともに、市内企業の訪問団による現地派遣など、さらなる経済交流を促進します。

9. ICT 戦略の推進（情報化戦略部）

(1) ICT等を活用した働き方改革等の推進

ICT活用により、区役所での手続きの簡素化など市民サービスの向上に取り組むほか、業務生産性向上や時間・場所の制約のない働き方を実現するため、テレワークやペーパーレスのさらなる推進に取り組みます。

(2) 社会保障・税番号制度の運用

市民の利便性向上や効率的な行政サービスの提供に向け、引き続き、自治体間の情報連携システムを安定的かつ情報セキュリティを確保して運用します。

また、マイナンバーカードを利用した市民サービスの向上に取り組むとともに、マイナンバーカードの交付促進および令和2年9月の開始が予定されているマイナポイントの普及・啓発を行います。

(3) 庁内情報システムの全体最適化

モバイルワーク等働き方改革を下支えする庁内ICT基盤の効率的・安定的な運用に努めるとともに、情報システムの最適化等を推進します。

10. 市政課題への対応

(1) 教育行政支援事業（教育行政支援課）

本市教育行政への信頼を回復するため、教育委員会と市長部局がより一層相互連携を強化し、総合教育会議の開催や教育大綱の実施状況の点検、いじめ問題再調査委員会の提言に関する検証・評価等に取り組みます。

(2) 外郭団体改革の推進（企画課）

外郭団体等が自律的で強固なガバナンス機能確立のために必要な支援・調整をさらに進めるとともに、市政課題解決に向け、外郭団体等と市政の新たな連携の枠組みについて調査・検討を進めます。

11. 新型コロナウイルス感染症対策（4月補正予算含む）

(1) データ解析・可視化の推進（企画課）

民間事業者とも連携しながらデータを収集・解析し、分かりやすく可視化したものをホームページ等で発信することで、感染拡大防止に向け市民に行動変容を促すとともに、現状をデータでとらえ、必要となる施策につなげていきます。

(2) ステイホーム推進のためのアーティスト動画の配信（つなぐラボ）

神戸ゆかりのアーティストからメッセージや「気軽にアートを楽しめる動画」を募集し配信することにより、ステイホームを推進するとともにアーティストへの支援を行います。

(3) スタートアップのテクノロジーを活用した新型コロナウイルス対策（新産業部）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、新たな課題が発生している市民生活及び市役所内の業務において全国のスタートアップから新型コロナウイルス対策となり得るテクノロジーや提案を募集し、市民サービスの向上と新たに直面した喫緊の課題の解決に取り組みます。

(4) スタートアップの営業機会創出の支援（新産業部）

神戸市と強い関連があるスタートアップ企業等の営業機会拡大を支援するため、オンラインプラットフォームを開設します。

(5) 学校休業時等における学びの環境整備（新産業部）

外出が制限されている子どもたちに、ネット上で利用できる非認知能力向上のためのコンテンツを提供し、社会を生き抜く力をつけるきっかけとします。

(6) 副業・兼業プロ人材活用による中小企業等のコロナ対策の推進（新産業部）

副業・兼業プロ人材とのマッチングにより、新型コロナウイルス環境に立ち向かう市内中小企業等の前向きな取り組みを支援します。

(7) 神戸医療産業都市推進機構におけるコロナ対策（医療産業都市部）

新型コロナウイルス感染症対策に取り組む企業に対し、コーディネーターが伴走型の支援を行います。また併せて、「令和2年度神戸医療産業都市研究開発助成金」において、新型コロナウイルス感染症対策にも助成対象を広げ、研究開発を支援します。

令和 2 年度主要事業の概要

12. 6月補正予算による事業

(1) 神戸市外国語大学授業料・入学金減免の拡充（企画課）

今般の新型コロナウイルスの影響により家計の急激な悪化を理由に修学が困難になる学生の負担を軽減するため、減免の世帯収入等の要件を緩和し、対象を拡大します。

(2) KOBE 学生地域貢献スクラム（つなぐラボ）

新型コロナウイルスにより学生の学業継続への影響が懸念されているため、社会課題の解決に向け地域活動に参加した学生に支援金を給付する「KOBE 学生地域貢献スクラム」を実施します。

(3) マイナンバーカード交付円滑化（情報化戦略部）

「令和 4 年度末にほとんどの住民がマイナンバーカードを取得する」ことを想定した国の方針を受け、更なる交付体制の拡充をめざし、12 月に 3 ヶ所のサテライトオフィスを新規開設します。

(4) 庁内電話の最適化（情報化戦略部）

本庁 1 号館における固定電話を廃止し、モバイルフォンによる市民対応及び内部連携の環境整備を行うことで、新型コロナウイルス感染症対応をはじめ、災害等発生時においても、市民サービスを低下させない市役所としての体制強化を行います。

(5) 自動 PCR 検査機器等の開発・社会実装支援事業（医療産業都市部）

医療従事者や検査員の新型コロナウイルス感染リスクを低減するため、民間企業が開発する PCR 検査ロボットシステム等の新技術の社会実装を支援し、市民の安全・安心に貢献します。